

令和 4 年

関東柔道選手権大会兼全日本柔道選手権大会関東地区予選

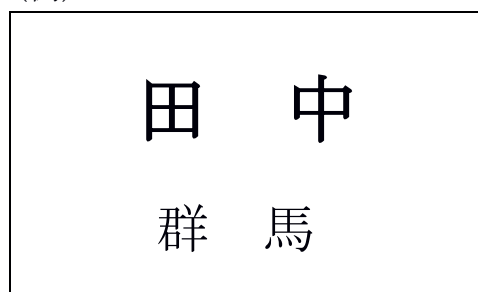
関東女子柔道選手権大会兼全日本女子柔道選手権大会関東地区予選

実施要項

- 1 日 時 令和4年3月6日(日)午前10時 開会式
- 2 会 場 群馬県 ALSOK ぐんま武道館アリーナ
所在地 〒371-0047 前橋市関根町800番地
電話番号 027-234-1200
- 3 主 催 関東柔道連合会
- 4 主 管 群馬県柔道連盟
- 5 後 援 群馬県 群馬県教育委員会 (公財) 群馬県スポーツ協会
(公社) 群馬県柔道整復師会 朝日新聞社 上毛新聞社
- 6 参加資格
 - (1) 関東柔道選手権大会
 - ア 茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・神奈川県・山梨県の各県選手は6名とする。
 - イ 選手は日本国籍を有し、当該年度全日本柔道連盟に登録している者とする。
 - ウ 各県選出選手は、その県に居住・勤務・在学の実態の伴ういずれかの条件を満たし県柔道連盟を通して「登録」をしていること。ただし、卒業学年にあった者は、この限りでない。
 - エ 県予選の出場は、一県に限る。
 - (2) 関東女子柔道選手権大会
 - ア 茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・神奈川県・山梨県の各県選手は7名とする。
 - イ 選手は日本国籍を有し、大会当日において中学1年以上であり、全日本柔道連盟に登録している者とする。
 - ウ 各県選出選手は、その県に居住・勤務・在学の実態の伴ういずれかの条件を満たし県柔道連盟を通して「登録」をしていること。ただし、卒業学年にあった者は、この限りでない。
 - エ 県予選の出場は、一県に限る。

- 7 試合方式 トーナメント方式とし、敗者復活戦を行い代表決定及び補欠(4名)の決定を行う。
- 8 審判規定
- (1) 最新の国際柔道連盟試合審判規定で行う。
 - (2) 試合時間は、4分間とする。(男女とも)試合時間内にスコアに差が無い場合はゴールデンスコアによる時間無制限の延長戦を行う。
 - (3) スコアは「一本」「技あり」「有効」の3種類とし、「技あり」が2つで合せ技「一本」とする。抑え込みの時間は20秒で「一本」、15秒以上で「技あり」、10秒以上で「有効」とする。
 - (4) 罰則等その他については、最新の国際柔道連盟試合審判規定にて行う。
 - (5) 全柔連柔道衣規格に合格した柔道衣(上衣、下穿、帯)を着用すること。(赤ラベルのみ使用可)
- 9 表彰 1位・2位・3位(2名)の計4名を表彰する。
- 10 組合せ 関東柔道選手権大会及び関東女子柔道選手権大会の組合せは
令和4年2月5日(土) 関東柔道連合会組合せ委員会で行う。
- 11 審判員 各県5名とする。(女子柔道選手権を含む)
- 12 審判会議 令和4年3月5日(土)午後3時00分から
ALSOK ぐんま武道館 **第2、3**会議室
〒371-0047 前橋市関根町800番地
電話番号 027-234-1200
- 13 全日本柔道選手権大会出場権
- (1) 関東柔道選手権大会上位6名の者が、関東地区代表として全日本選手権大会への出場権を得る。選手に事故あるときは、7~12位の者が順次繰り上がる。
 - (2) 関東女子柔道選手権大会上位7名の者が、関東地区代表として全日本女子選手権大会への出場権を得る。選手に事故あるときは、8~11位の者が順次繰り上がる。
- 14 ゼッケン 出場選手は、ゼッケン(所属名と苗字入り)を柔道衣に付けること。
*ゼッケンの無い者は、出場できない。

(例)



- ① 布地は白色、(晒 太綾)
- ② サイズは、横30~35cm 縦25~30cm
- ③ 苗字は上側2/3、所属名は下側1/3
- ④ 書体は楷書で、太いゴジック体または明朝体とし、男子は黒字、女子は赤字。
- ⑤ 縫い付け場所は後ろ襟から5~10cm 下部、対角線にも強い糸で縫い付ける。

1.5 申込方法

各県柔道連盟は、所定の申込書を群馬県柔道連盟ホームページからダウンロードし、該当選手の必要事項を記入のうえ、下記宛先に FAX 並びに電子メールの申し込みをして下さい。

(1) 群馬県柔道連盟ホームページ (<https://www.gunma-judo.org>)

(2) 申込先 (関東柔道選手権、関東女子柔道選手権ともに)

群馬県前橋市総社町植野 556-3

群馬県柔道連盟事務局 迄

TEL 027-253-3973 FAX 027-888-6165

E-mail: gunmajudojimukyoku01@gmail.com

令和4年1月31日(月)必着とする。

※選手・審判員・コーチ・帯同選手・役員の申込をあわせて行うこと。

1.6 その他

(1) 選手変更について

申込後、選手に事故あるときはその県で補充し変更届を提出する。

変更の締め切りは大会前日の審判会議までとする。

審判員・コーチ・帯同選手・役員の変更も選手に準ずる。

変更届を主管県事務局へ提出すること。

ただし、大会当日の受付時に2週間分の健康記録表を提出できること。

(2) 役員及び審判員、出場選手等の宿泊などについては主管県から連絡する。

(3) 全日本柔道連盟による全日本柔道選手権大会及び全日本女子柔道選手権大会の各大会要項が決定していないため要項が決定した後、上記8審判規定及び13全日本選手権大会出場権について変更する場合があります。

新型コロナウイルス感染対策について

標記大会は、大会関係者の人数制限(各県40名・選手、コーチ、帯同選手、大会役員、審判員、係員を除く)のもと開催し、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため会場に入場するすべての入場者が健康記録表を提出すること。

全柔連の新型コロナウイルス感染症対策指針を遵守して大会運営を行うとともに、健康記録表及び入場時の検温において **37.5 度以上の発熱**がある者は入場できない。

その他、標記大会における新型コロナウイルス感染対策については別紙に定めるので、事前に確認の上、大会に参加すること。

なお、今後の感染状況によっては大会について変更する場合がありますので、ご了承ください。